

採択された請願・陳情及び主な検討事項の処理状況について

* 対応等について報告済みのものを除く。

	区分	請願・陳情番号・件名 検討事項とした項目	採択又は検討事項 とした定例会など	請願・陳情又は検討事項の主旨	処理状況	所管
1	陳情	平成27年第16号陳情 障害者福祉手当の支給に ついて	平成27年 第4回定例会	精神障害者にも福祉手当を支給してください。	重度の精神障害者に対して、障害者福祉手当(区制度)を支給し、福祉の増進を図る。平成31年4月から、第2種手当の対象に、65歳未満で精神保健福祉手帳1級を所持した者を追加する。手当額は月額5,000円(65歳以上2,500円)。平成31年度当初予算案に計上し、平成31年第1回定例会で中野区障害者福祉手当条例の一部を改正する条例の議案を提出している。	健康福祉部 障害福祉担当
2						
3						
4						
5						